

代理人選任届

※すべての項目について委任者が自筆で記入してください。※

※委任者本人が自筆できないとき（病気等のやむを得ない事情のみ）※
必ず代理人以外の方に代筆をしていただき、委任者の意思に基づき「登録印」欄の
右枠内（点線○内）に委任者本人（登録される方）の拇印を押してください。

代筆者 住 所
氏 名 印

多可町長 様

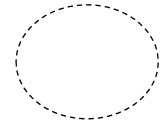
年 月 日

委任者

住 所
.....
中・加美・八千代区
氏 名
.....
生年月日
.....
大・昭・平・西 年 月 日

登 録 印

代筆の場合
のみ拇印



私は、下記の者を代理人に選任し、次の権限を委任したのでお届けします。

代理人	住 所	
	氏 名	
	生年月日	大・昭・平・西 年 月 日
委任事項	(委任事項に☑チェックをしてください。) <input type="checkbox"/> 印鑑登録申請 <input type="checkbox"/> 印鑑登録廃止届 <input type="checkbox"/> 印鑑登録の廃止 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証の亡失 <input type="checkbox"/> 登録印鑑の亡失 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証の再交付	

《代理人選任届による印鑑登録について》

印鑑登録証の交付まで日数がかかります。(3~4日程度)

登録の際は余裕を持って申請してください。

《印鑑登録証交付までの流れ》

①代理人選任届（表面）の記入



②印鑑登録の申請（代理人来庁）

《窓口にお持ちになるもの》

①代理人選任届（表面）

②登録印

③代理人の印鑑（認印可）

④代理人の官公署発行の身分証明書（*顔写真付き1点、顔写真なし2点）

*運転免許証、個人番号カード、健康保険証、介護保険証、年金手帳（証書）等



③照会書を委任者本人（登録する方）宛へ郵送



④回答書および代理人選任届（照会書内）の記入

《窓口にお持ちになるもの》

①回答書および代理人選任届

（郵送で届いた照会書に委任者本人（登録する方）が自署押印したもの。

自筆できない場合は、申請時の代理人選任届と同様に『代筆者』により記入。）

②登録印

③代理人の印鑑（認印可）

④代理人の官公署発行の身分証明書（*顔写真付き1点、顔写真なし2点）

*運転免許証、個人番号カード、健康保険証、介護保険証、年金手帳（証書）等



⑤印鑑登録証の交付（代理人再来庁）